

公明主導で古紙持ち去り禁止条例が成立

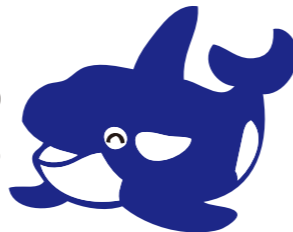
地域の集団回収で第三者が古紙を持ち去ることを禁止する議員条例(名古屋市集団回収における古紙の持ち去り防止に関する条例)が成立しました。持ち去りをした者には市から勧告・命令が出され、従わない場合は氏名公表と5万円以下の過料が科されます。これは公明党が主導して超党派で提案したものの。昨年夏から地域の集団回収で古紙を持ち去られる事案が全市で発生。地域住民から対策を求める声が寄せられました。住民や業界団体のお声を聞き、他都市の条例制定状況を調査しながら条例案を作成し提案。12月7日の本会議では全会一致で成立しました。この条例は平成24年7月1日から施行され、罰則は10月1日から施行されます。



OKOMEI NAGOYA

シャチの種の保存研究を推進するために、国内外の施設との学術研究・共同研究の協定締結と名古屋港水族館を種の保存研究機関として世界にアピールしていくよう提案!

鴨川シーワールドで飼育されている妊娠中の雌シャチ(ステラ)と雄シャチ(ビンゴ)の夫婦、その子の雌シャチ(ラン)1頭が名古屋港水族館に出産のため移送されることを契機に、国内外でシャチを飼育している施設との飼育下繁殖の学術研究や種の保存研究について協定を締結し、また、名古屋港水族館を種の保存研究機関として世界にアピールしていくよう提案しました。鴨川シーワールドと協議していく、また、海外施設との連携については国内での研究状況などを見極めながら進めるとともに、将来的にシャチの研究の一拠点となるよう取り組んでいくとの答弁がありました。



OKOMEI NAGOYA

公明党名古屋市議団



守山区 団長 こんば のぶお	北区 幹事長 はせがわ 由美子	天白区 副幹事長 三輪 よしひろ	名東区 副幹事長 こばやし 祥子	中川区 政審会長 ばば のりこ	千種区 副政審会長 たなべ 雄一
中川区 財務委員長 木下 まさる	中川区 副財務委員長 中村 みつる	南区 広報委員長 福田 せいじ	西区 団員(政審担当) さわだ 晃一	緑区 団員(広報担当) 近藤 かずひろ	港区 団員(政審担当) 佐藤 けんいち

法律相談 要予約 ■毎週月曜日(13時~15時) ■第一金曜日(13時~15時)
 税務相談 要予約 ■毎週水曜日(11時~12時)

公明党名古屋市議員団(市役所公明党控室)
 名古屋市中区三の丸三丁目1-1
 TEL052-972-2051 FAX052-972-4189
 http://www.komeinagoya.jp/

公明党市議団ニュース

支えあう日本。
心をつなぐ 公明党



新春号

不断の行財政改革の推進による財源の確保と防災対策始め市民の生命を守る施策、福祉・教育など市民サービスの充実を図ったうえでの市民税5%減税が実施されます!

11月定例会・12月臨時議会は、懸案であった市民税減税条例が審議され、一部を修正可決して閉会いたしました。
 20年度の河村市長の就任以来、22年度限定の市民税10%減税の実施、市議会のリコール署名に伴う出直し選挙と、恒久的な市民税減税の実施については市民の皆さんを巻き込んで紆余曲折の経過をたどりました。

公明党市議団は、市民税減税の審議に当たっては首尾一貫して不断の行財政改革を推進し財源を確保し、福祉、教育など市民サービスの充実や防災対策を始め市民の生命を守る施策、所得の低い方・厳しい経営環境にある中小零細企業を支援する施策の拡充を図ったうえで、減税を実施すべきであると主張してまいりました。

11月定例会では、市の財政状況は経常収支比率が99.4%となっており財政構造の硬直化を改善するとともに、市民一人当たりの市債残高が145万円となっていることから、市債の償還額の抑制を図り、将来の世代に負担を先送りしない財政運営を行うとともに、また、市民税減税の実施に当たっては、福祉を始め市民サービスの維持・向上、災害対策の強化などに向けての財源確保と財政収支見通しで示された収支不足額の縮減を図ることが必要かつ重要であり、そのためにはより効果的な減税の内容について検討し、市民や議会が納得できるよう対処すべきであると提言しました。

12月臨時議会では、減税率を10%から5%に変更した市民税減税条例案が提案され、財源確保と収支不足額の縮減が図られるとともに、3年以内に実施内容を検証するとの5%減税が24年度から行われることになりました。

また、低所得の方や中小企業の皆さんへの支援と福祉の充実などについて来年度の予算編成において積極的に取り組むことを市長が表明するなど、市議団の主張に沿って実現していく方向性が示されました。